

第4次掛川市 男女共同参画行動計画

性別にかかわらず、
誰もが生き生きと暮らすことができるまち掛川



令和4年3月
掛 川 市

はじめに

掛川市では、平成18年に施行した「掛川市男女共同参画条例」を契機に、現在まで3次にわたる「掛川市男女共同参画行動計画」に基づき男女共同参画社会の実現に向け、様々な取組を進めてまいりました。この取組により、掛川市の審議会・委員会等における女性の登用率は40%を超えるものとなっております。



近年、少子高齢化社会、生活の多様化など、市民を取り巻く環境は大きく変化しています。加えて、令和2年からの新型コロナウイルス感染症の拡大により顕在化した配偶者等からの暴力の増加や女性の雇用・所得への影響等は、男女共同参画の重要性を改めて認識することとなり、男女共同参画社会の実現に向けた取組をより一層推進することが求められています。

このような中、掛川市ではポストコロナ社会におけるまちづくりを進めるため、令和3年度に「第2次掛川市総合計画」の改定を行いました。総合計画では、すべての人に優しく持続可能なまちであり続けるために、国籍、性別、年齢、生き方、暮らし方の多様性を認め合い、問題解決を図ることとしています。そのため、SDGsをより一層推進し、「誰ひとり取り残されることのない包摂的な社会」を目指しております。この総合計画の理念に基づき、「第4次掛川市男女共同参画行動計画」を策定いたしました。特に、防災分野での男女共同参画の視点、LGBTQへの理解・促進、困難を抱えている人への支援体制などを加え、新たな課題への取組を推進してまいります。

今後も、男女共同参画社会の推進に寄与する組織・団体・企業・学校等との連携・協働、そして市民の皆様と共に歩み、本計画の目指す姿である「性別にかかわらず、誰もが生き生きと暮らすことができるまち掛川」が実現できるよう努めてまいります。

結びに、本計画策定にあたり、御意見、御協力をいただきました掛川市男女共同参画審議会委員の皆様をはじめ、市民意識調査やパブリックコメント等で御協力いただきました多くの皆様に厚くお礼申し上げます。

令和4年3月

掛川市長 久保田 崇

目 次

第 1 章	計画の策定にあたって.....	1
1	計画策定の趣旨	1
2	計画策定の背景	3
3	計画の期間	5
4	計画の位置づけ	6
第 2 章	市の現状と課題.....	7
1	統計から見える現状	7
2	アンケートから見える現状	14
第 3 章	計画の基本的な考え方.....	35
1	計画の目指す姿	35
2	基本目標	36
3	体系図	38
第 4 章	施策の展開.....	40
基本目標 1	誰もがあらゆる場で参画できる社会づくり	40
基本目標 2	誰もが働きやすく活躍できる環境づくり	49
基本目標 3	人権が尊重され誰もが安心して暮らせるまちづくり.....	56
基本目標 4	男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の充実.....	67

参考資料 71

1	関係法令	71
2	第4次掛川市男女共同参画行動計画 策定経過	91
3	令和3年度 掛川市男女共同参画審議会 委員名簿	93
4	令和3年度 掛川市男女共同参画推進委員会 委員名簿	94
5	掛川市男女共同参画行動計画策定アドバイザー	94
6	掛川市男女共同参画行動計画策定委員会 委員名簿	95
7	掛川市男女共同参画行動計画策定委員会 作業部会名簿	96
8	事務局名簿	97
9	男女共同参画に関する年表	98
10	用語解説一覧	105

